

落札者決定基準

(大阪市選挙事務システム標準化対応業務委託)

令和 6 年 2 月

大阪市行政委員会事務局

このページは空白です

1 基本的な考え方

落札者の決定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価である「内容点」に入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価方式を採用し、予定価格などの制限の範囲内において入札があった者のうち、合計点の最も高い者を落札者とする。

(1) 提案内容の評価

別紙「提案書評価表」に基づき、提案内容の評価し「内容点」を与える。

(2) 入札価格の評価

入札価格については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1)及び(2)で評価した、「内容点」及び「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。（満点1,000点）

合計点 (1,000 点満点)	=	内容点 (700 点満点)	+	価格点 (300 点満点)
---------------------	---	-------------------	---	-------------------

(4) 合計点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 入札者それぞれの「内容点」、「価格点」が異なる場合

「内容点」が高い者を落札者とする。

イ 入札者それぞれの「内容点」、「価格点」が同じ場合

「入札金額」が低い者を落札者とする。

なお、「入札金額」が同じ場合は、別途日を定め、くじ引きにより落札者を決定する。

2 提案内容の評価（内容点）

(1) 項目評価の考え方

項目評価は、提案内容によりA、B、Cの3段階からA、B、C、D、E、Fの6段階の間で判定・評価し、評価項目の重要度に応じて配点を3段階（50点、20点、10点）に分ける。評価項目ごとに、評価指標を定める。評価指標は、Aが高くB、Cの順に配点を低く定めている。

大 $\longleftrightarrow$ 小
A ~ F

評価項目の配点は、次のとおりである。

- ・ 50点：最重要項目 本調達（標準化）における根幹となる項目
- ・ 20点：重点項目 特に重要と想定している要件に関する項目
- ・ 10点：一般項目 その他提案を要求する項目

なお、提案の高いレベルの要素は評価項目ごとに異なるが、概ね目安は次のとおりである。

ア 要求水準を超える、一般的に効果的と認められる提案が具体的になされている。

イ 業務の実施方法等の記述が具体的で説得性が高い。

ウ 本市の実情を理解し、本市にとって有益な提案をしている。

(2) 重点項目について

評価項目の細目について、最重要項目、重点項目を定める。

詳細は、別紙「提案書評価表」のとおり。

最重要項目のうち1項目でも提案内容の評価が最低段階の場合は、落札者としな
い。

(3) 内容点の減点について

提案書は付属資料、表紙及び目次を除き、100ページ以内で作成することとし、
100ページを超えた場合は内容点から80点を減点する。なお、上限を大きく逸脱し
ている場合は、評価しない場合があるので注意すること。

3 入札価格の評価（価格点）

「価格点」は入札価格に基づき、次のとおり算定する。

「価格点」＝300点×（1－入札金額／予定価格）

なお、入札者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合は落札者とはしない。
また、提案書の評価についても行わない。

4 全体の点数配分と合計点

(1) 点数配分

「内容点」と「価格点」の点数配分については、7対3とする。

(2) 合計点と有効数字

「内容点」及び「価格点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、
小数点以下2桁目で四捨五入する。

「合計点」は「内容点」と「価格点」の単純な和とする。

提案書評価表（配点表）

※赤字：最重要項目

※黄色：重点項目

大項目	中項目	小項目	関連資料	該当箇所	配点	
					小計	明細
提案依頼事項 【第1章】調達概要	基本的な考え方	本システムの目的	仕様書	16.1	20	10
	実績	システム導入・運用保守実績	仕様書	16.2		10
提案依頼事項 【第2章】 (ア) 本システムの環境設定と移行業務	(A)標準準拠システムへの移行	標準仕様の課題と対応	仕様書	8.1	540	10
		標準オプション機能	仕様書	8.2		50
		連携要件	仕様書	8.3		50
		テスト対応	仕様書	8.4		50
		データ移行	仕様書	8.5		20
	(B)ガバメントクラウドの利用	サーバ環境	仕様書	8.6		20
		ASP事業者との通信	仕様書	8.7		10
		ガバメントクラウド以外のサーバー環境	仕様書	8.8		20
		EUCの実装環境	EUCの実装環境	8.9		50
	端末	端末	仕様書	8.10		10
	実施体制	プロジェクト体制	仕様書	8.11		50
		プロジェクト管理	仕様書	8.12		20
	導入支援	研修実施	仕様書	8.13		20
		マニュアル	仕様書	8.14		50
	非機能要件	性能	仕様書	8.15		20
		信頼性	仕様書	8.16		20
		セキュリティ要件	仕様書	8.17		20
	投票管理システム	当日投票管理システムの実装方法	仕様書	8.18		50
提案依頼事項 【第3章】 (イ)標準準拠システムの利用と運用業務	基本的な考え方	運用保守の基本的な考え方	仕様書	3.1	120	50
	(A) ASPが提供する標準準拠システムの利用に係る保守要件	ASP保守要件	仕様書	3.2		50
	移行直後の対応	移行直後の保守要件	仕様書	3.3		20
提案依頼事項 【独自提案】		独自提案	－	－	20	20

内容点		700
価格点		300
合 計		1000

提案書評価表（提案書記載依頼事項一覧）

項	調達仕様書記載事項				評価の観点	配点
	仕様書ページ数	章/段	項目名称	提案書記載依頼事項		
		1章	調達概要			
1	3 14	3 16.1	本システムの目的	本システムの標準化対応にあたり、次にあげる導入効果を得るためには、どのような点に留意し、どのように実現していくか、それぞれ提案すること。 ①事務効率の向上と運用経費削減 ②制度改正等への柔軟な対応 ③情報セキュリティの向上 ④標準準拠システム導入経費の抑制	本業務の背景、目的を十分に理解し、業務を確実に遂行するための方針が示されていることを評価する。 本調達仕様書に記載している「2 背景と目的」及び「3 標準準拠システムに期待される効果」を踏まえて、効果を得るための各課題の解決順序や手法等が考慮され、適切で具体的に提案されていることを評価する。	10
2	14	16.2	システム導入・運用保守実績	〔提案依頼事項〕 国、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市又は特別区に対して、オープン系システムとして提供実績のある選挙人名簿管理システム、期日前・不在者投票管理システム、当日投票管理システム及び在外選挙管理システムの契約名称、発注者、契約期間、備考について提示すること。	国または自治体において、本市と同規模での提供実績があることを評価する。 オープン系システムとして選挙人名簿管理システム、期日前・不在者投票管理システム、当日投票管理システム及び在外選挙管理システムでの提供実績があることを評価する。	10
		2章	(ア) 本システムの環境設定と移行業務			
3	20 40	2.1①(1) 8.1	標準仕様書の課題と対応	〔提案依頼事項〕 標準準拠システムを提供するASP事業者として標準仕様対応において、想定される課題とその対応方法について提案すること。 また、貴社が提案する標準準拠システムが標準仕様に適合する方針であるか否かを本市で確認できるよう、次の点についてそれぞれ提案すること。 ①各仕様書に記載されている実装必須機能が全て実装されているか ②実装不可機能が実装されていないか	標準化における、国の方向性や標準仕様の理解度と、課題が十分に理解されていることを評価する。 課題への対応方法が、具体的かつ妥当な内容であることを評価する。	10
			(A)標準準拠システムへの移行			
4	20 40	2.1①(2) 8.2	標準オプション機能	〔提案依頼事項〕 標準仕様書の標準オプション機能のうち、別紙1「標準オプション機能一覧」に記載した本市の求める全ての機能を実装すること。 標準オプション機能への対応可否、対応不可項目に対する代替案について提案すること。	本市の求める要件が全て実現可能な提案であることを評価する。	50
5	20 22 40	2.1①(4) 2.1③ 8.3	連携要件	〔提案依頼事項〕 標準仕様書に基づくデータ要件・連携要件標準仕様書に記載されている連携のほか、大阪市行政オンラインシステム、自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等との連携を行うにあたって、次の点を提案すること。 ①各システム連携への対応の考え方 ②令和8年1月までの間に連携仕様に変更があった場合の考え方	未確定事項がある現状に対して、積極的に提案を行う姿勢があることを評価する。 提案内容としては、次の点を評価する。 ・多様かつ柔軟に対応できること ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等）	50
6	22 24 30 37 40	2.1⑤ 2.2② 4 7 8.4	テスト対応	〔提案依頼事項〕 テストを実施するにあたっての考え方、対応範囲及び対応に含まれない範囲を提案すること。 ①アプリケーションについて ガバメントクラウド上の動作検証、テスト要件に記載した各作業段階に関する方針、進め方等。 ②システム間連携について 標準準拠システム間、標準化対象外の業務システム（投開票集計システム・名簿調製支援プログラム）とのシステム間連携において想定するテスト方針、進め方等 〔前提条件〕 システム間連携においては、ガバメントクラウド上のオブジェクトストレージを介したファイル連携を実装し、連携先が別途規定している場合を除き、「データ要件・連携要件標準仕様書」に適合した連携インタフェースに対応すること。また、住民記録システムや申請管理システムについては、本業務と同様に令和8年1月にガバメントクラウドに移行予定であるため、契約締結後に連携相手方の事業者とテストや移行に係る調整を実施すること。	未確定事項がある現状に対して、積極的に提案を行う姿勢があることを評価する。 ※ユーザーテストの中でBPRの結果の業務フロー検証での環境構築等に対応できること ※システム間連携については投開票集計システムや名簿調製支援プログラムのテストが含まれること 提案内容としては、次の点を評価する。 ・多様かつ柔軟に対応できること ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等）	50

項	調達仕様書記載事項				評価の観点	配点
	仕様書ページ数	章/段	項目名称	提案書記載依頼事項		
7	21 41	2.1② 8.5	データ移行	[提案依頼事項] データ移行に関する以下の事項を提案すること。 (1) 現行事業者との役割分担 (2) データ移行範囲に関する考え方 (3) スケジュール（必要な工期等） (4) 移行回数、タイミング (5) 検証方法	標準化におけるデータ移行に関する課題を理解し、具体的かつ本市の方針（要件）を考慮した内容であることを評価する。	20
(B)ガバメントクラウドの利用						
8	23 41	2.2① 8.6	ガバメントクラウド（サーバ環境）	[提案依頼事項] ガバメントクラウドのクラウドサービスプロバイダー、検証環境含むリソース要件（コンピューティング、ストレージ、データ転送）について現時点での想定を提案すること。 [前提条件] サービス利用を行う本システムは原則としてガバメントクラウド上の環境から提供すること。ガバメントクラウドの利用料については別途本市とデジタル庁との間で契約を結ぶ想定。	ガバメントクラウドの運用を理解し、具体的かつ本市の方針を考慮した妥当な内容であることを評価する。	20
9	23 41	2.2.① 8.7	ガバメントクラウド（ASP事業者との通信）	[提案依頼事項] ASP事業者として、保守対応等でガバメントクラウドへどのように通信を行う想定か提案すること。 [前提条件] 本市とガバメントクラウド間の通信については、別途本市が手配する想定。	提案内容としては、次の点を評価する。 ・接続回線のセキュリティ ・接続回線の容量 ・接続回線の冗長性	10
10	23 42	2.2.① 8.8	ガバメントクラウド以外の環境の利用について	[提案依頼事項] ガバメントクラウド以外のサーバ環境を利用することの検討が必要となる条件と、ガバメントクラウド以外のサーバ環境の提案可否、対応方針等に関して提案すること。 [前提条件] サービス利用を行う本システムは原則としてガバメントクラウド上の環境から提供することとしているが、別環境の利用が性能的、経済的に合理的であることを証明できる場合は、ガバメントクラウド環境以外での提案も可能である。	未確定事項がある現状に対して、積極的に提案を行う姿勢があることを評価する。 提案内容としては、次の点を評価する。 ・多様かつ柔軟に対応できること ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等）	20
EUC等への対応						
11	42	8.9	EUCの実装環境	[提案依頼事項] EUC機能を実装する場合、設定するサーバ環境について、提案すること。 原則としてガバメントクラウド上の実装を想定しているが、ガバメントクラウド以外のサーバ環境を想定する場合には、その理由も提示すること。	未確定事項がある現状に対して、積極的に提案を行う姿勢があることを評価する。 提案内容としては、次の点を評価する。 ・多様かつ柔軟に対応できること ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等）	50

項	調達仕様書記載事項				評価の観点	配点
	仕様書ページ数	章/段	項目名称	提案書記載依頼事項		
			端末			
12	25 42	2.3① 8.10	端末	[提案依頼事項] サービス提供にあたって端末、プリンタ、その他必要な周辺機器について、必要な機器スペックを提案すること。あわせて、機器の導入における作業の役割分担及びASP事業者としての情報提供の範囲について提案すること。また、障害発生時等の連絡ルールについても想定を提案すること。 [前提条件] 本要件には端末更新は含まない。基本的に他業務システムを含めて端末・プリンタを一括で調達できるよう、端末環境の制約やアプリケーション等の導入が必要無いことが望ましい。※端末展開対応は本調達範囲に含む。（第2章4.4）	本市の運用を考慮した具体的かつ妥当な内容であることを評価する。	10
			実施体制			
13	26 42	3.2 8.11	プロジェクト体制	[提案依頼事項] プロジェクト体制（活動チームごとの構成・担当者の配置状況について図示すること）、要員の役割を明示したうえで、その考え方、根拠等の説明を提案すること。再委託を予定している場合には、再委託についての考え方、再委託先との役割分担についても提案すること。上記体制図に記載したメンバーの経歴（資格、経歴・実績、得意分野、経験年数）、専任/兼任の別と兼任の場合は、根拠を提案すること。また兼任の場合は主な勤務地（システム構築中、運用中別）についても明記すること。	本市の運用を考慮した具体的かつ妥当な内容であることを評価する。	50
14	25 43	3.1 8.12	プロジェクト管理	[提案依頼事項] 各工程における進捗管理の考え方、定量的な管理方法を提案すること。 各工程における終了基準の考え方、具体的な終了基準を提案すること。 品質管理に関して、考え方、実施方法、定量的な評価方法、具体的に目標等を提案すること。 作業遅延やテスト段階での大幅な手戻りなど、工程管理上の遅延が発生した場合の考え方について具体的に提案すること。	本市の運用を考慮した具体的かつ妥当な内容であることを評価する。	20
			導入支援			
15	32 43	5 8.13	研修実施	[提案依頼事項] 本業務委託における研修に関して、考え方、方法の具体的な実施内容、本市との役割分担について提案すること。また、想定する研修スケジュールも提案すること。	本市の運用を考慮した具体的かつ妥当な内容であることを評価する。	20
16	33 43	5.2 8.14	マニュアル	[提案依頼事項] 本業務委託におけるマニュアル作成に関して、マニュアルの種類ごとに考え方、具体的な実施内容、本市との役割分担について提案すること。	本市の運用を考慮した具体的かつ妥当な内容であることを評価する。	50
			非機能要件			
17	38 43	7.2 7.2-2 8.15	非機能要件（性能）	[提案依頼事項] 性能面に関する考え方について、提案すること。 本市が想定している次の項目の処理性能について、貴社で想定している目標値及び具体的な実現方法、検証方法、制限事項等について提案すること。 1. オンライン性能（平常時） 2. オンライン性能（選挙時の受付） 3. バッチ処理性能 [前提条件] 国から示された「非機能要件の標準」に準拠すること。	未確定事項がある現状に対して、積極的に提案を行う姿勢があることを評価する。 提案内容としては、次の点を評価する。 ・多様かつ柔軟に対応できること ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等）	20
18	38 44	7.3 8.16	非機能要件（信頼性）	[提案依頼事項] 可用性やデータの信頼性を確保するために必要な構成、冗長化方式、制限事項等、信頼性に関する考え方及び方針について、提案すること。 1. 稼働率 2. サービス復旧時間 3. バックアップ取得間隔 [前提条件] 国から示された「非機能要件の標準」に準拠すること。	未確定事項がある現状に対して、積極的に提案を行う姿勢があることを評価する。 提案内容としては、次の点を評価する。 ・多様かつ柔軟に対応できること ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等）	20

項	調達仕様書記載事項				評価の観点	配点
	仕様書ページ数	章/段	項目名称	提案書記載依頼事項		
19	39 44	7.4 8.17	セキュリティ要件	[提案依頼事項] セキュリティ要件に関する貴社の基本的な考え方、方針を提案すること。 本仕様書に挙げたOSやミドルソフトウェア等のセキュリティ対策及び個人情報の保護、監査証拠の取得の要件についての実現方法を具体的に提案すること。 それ以外で本システム構築に際し、実装するのが望ましいセキュリティ機能については積極的に提案すること。	未確定事項がある現状に対して、積極的に提案を行う姿勢があることを評価する。 提案内容としては、次の点を評価する。 ・多様かつ柔軟に対応できること ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等）	20
投票管理システム						
20	44	8.18	当日投票管理システムのインストール方法	[提案依頼事項] 標準標準システムへの移行後の対応方法について提案すること。 [前提条件] 現在当日投票所については、小学校の講堂などで開設しており、サーバを利用せずオンプレミス環境で運用を行っている。	本市は362か所の投票所の運営を行っており、当日開設地に電話回線を架設することが困難であるため、実現可能である提案について評価する。	50
3章(イ)本システムのサービス利用と運用支援業務						
21	46 50	1.1 3.1	運用保守に関する基本的な考え方	[提案依頼事項] 本システムのサービス利用開始後の運用保守全般において、想定される課題とその対応方法について提案すること。	サービス利用に係る運用上の課題が十分に理解されていることを評価する。 課題への対応方法が、具体的かつ本市の方針を考慮した妥当な内容であることを評価する。	50
(A) ASPが提供する本システムのサービス利用に係る保守要件						
22	46 50	2.1 3.2	ASP保守要件	[提案依頼事項] 本システム（アプリケーション）の保守対応について、提案すること。 [前提条件] 本市の運用保守におけるASPの保守要件は次のとおりである。 ・保守要件：問合せ対応、システム運用保守対応、法制度改正対応の影響がある場合の対応、作業依頼対応、スケジュール作成等を行う。 ・運用要件：問合せ対応、運用管理業務等を行う。 ・保守要件：サーバ環境に対する保守対応等を行う。	未確定事項がある現状に対して、積極的に提案を行う姿勢があることを評価する。 提案内容としては、次の点を評価する。 ・多様かつ柔軟に対応できること ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等） 運用管理補助者の保守範囲と整合性がとれていることを評価する。	50
移行直後保守要件						
23	50	3.3	本システムへの移行直後の保守要件	[提案依頼事項] 本システムへの移行直後の運用では、安定稼働までの間については市民影響の観点から、一定程度の追加サポートが必要になると想定される。移行直後の保守体制やサポート内容について、提案すること。	本システムへの移行に係る本稼働時の課題が十分に理解されていることを評価する。 課題への対応方法が、具体的かつ本市の方針を考慮した妥当な内容であることを評価する。	20
独自提案						
24	—	—	独自提案	調達仕様書（提案依頼事項）に含まれない内容に対して、事業者から提示のあった独自提案事項	提案内容としては、次の点を評価する。 ・対応内容が具体的であること ・実現可能性の高さ ・本市（政令市規模、方針等）への適合性 ・経済性（調達に含まれる範囲の合理性、妥当性等）	20